

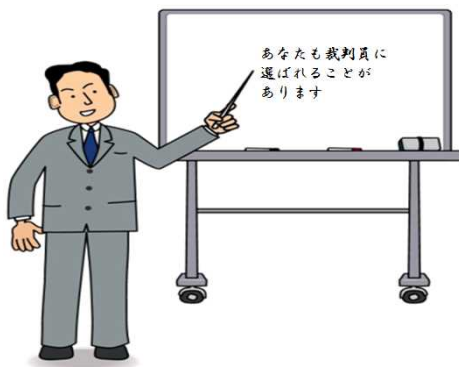
平成29年5月9日(火) 裁判所・検察庁・弁護士会 共同見学会 を開催しました



5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までは「憲法週間」です。
これに合わせて、津地方・家庭裁判所、津地方検察庁、三重弁護士会が共同見学会を開催しました。

当日は・・・

裁判員制度の説明、模擬裁判、法廷見学(裁判所)
刑事手続等に関する説明(弁護士会)
検察制度の説明、庁舎見学(検察庁)
が行われました。



【模擬裁判の様子】



「裁判員選任室」での様子です。
普段はこの部屋で裁判員の選任を行います。
今回はここで裁判員制度の意義、裁判員
裁判の手続の概要、実施状況の説明等
をお聴きいただきました。
みなさん熱心に耳を傾けておられました。



「評議室」での様子です。

普段はこの部屋で、裁判員に選ばれた後、裁判官と議論をし、お互いの意見を聞きながら、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするかを決めています。



普段なかなか接することのない、裁判官・弁護士・検察官との質疑応答では、参加者のみなさんから活発に質問していただき、有意義な機会であったと思います。



法廷見学では、裁判員席に座ったり、法服を着たりしていただく機会を設けました。

また、裁判官や職員とも直接お話をしていただき、司法の世界を身近に感じていただけたのではないのでしょうか。

これからもこのような機会を設けていきますので、皆様のご参加をお待ちしています。

～ご参加いただいた皆様の感想です～

- ・貴重な体験ができました
- ・参加させてもらい、すごく勉強になりました
- ・司法を身近に感じることができました

